

20% PREMIUM

10月・11月発行 プレミアム付地域商品券発行情報(一部)

市内商店街等で使える、20%のプレミアムが付いた地域商品券が発行されます。
この機会にぜひ、お近くの商店街でお買い求めください。



このチャンスを見逃すな! 数量限定!!

予約・販売日順

香椎商工連盟 『とくとく香椎商品券』

冊子型

販売日: 令和8年10月15日(木)

販売価格: 10,000円

【2,500冊発行】

使用期間: 令和8年10月15日(木)

～令和9年1月3日(日)

10,000円で
12,000円相当
(500円券×24枚)

姪浜商店会連合会 『めいのはま プレミアム商品券』

冊子型

販売日: 令和8年10月24日(土)

～令和8年11月1日(日)

販売価格: 10,000円

【10,000冊発行】

使用期間: 令和8年10月24日(土)

～令和9年1月5日(火)

10,000円で
12,000円相当
(1,000円券×12枚)

大橋商店連合会 『大橋プレミアム商品券』

冊子型

販売日: 令和8年11月1日(日)

～令和8年11月30日(月)

販売価格: 5,000円

【1,000冊発行】

使用期間: 令和8年11月1日(日)

～令和8年12月31日(木)

5,000円で
6,000円相当
(100円券×10枚
500円券×10枚)



販売の詳細や最新の販売状況などは、
福岡商工会議所ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

商業振興グループ TEL:092-441-2169



10月以降に発行予定の団体
(令和8年8月31日時点)

ご存知ですか? 代表者・役員等も国の労災保険に加入できる[特別加入制度]

任せて安心! 労働保険事務組合

本来労災保険は、労働者の負傷・疾病・障害または死亡に対して保険給付を行う制度で、従業員以外の方は原則加入の対象にはなりません。

特別加入制度では、労働保険事務組合に事務委託をされている事業所について、代表者や役員、代表者の家族従事者も特別に労災保険に加入することが認められています。労働保険事務組合への事務委託には多くのメリットがありますので、この機会にぜひ委託をご検討ください!

詳細はこちら



委託のメリット

- **担当者の事務負担軽減に繋がります!**
⇒ 煩雑で時間が掛かる事務を正確に処理いたします。
- **労働保険料を3回に分けて納付できます!**
⇒ 保険料の額にかかわらず分割で納付いただけます。
- **事業主も労災保険に加入できます!**
⇒ 労災保険の「特別加入制度」にご加入いただけます。

委託できる事務の範囲

- 労働保険料の概算・確定保険料の申告・納付の事務
- 保険の成立・雇用保険事業所設置の事務
- 労災保険の特別加入に関する事務
- 雇用保険の被保険者に関する届出の事務
- その他、各種申告・変更・報告に関する事務

委託の条件

雇用労働者数	業種
常時50人以下	金融業・保険業・不動産業・小売業
常時100人以下	卸売業・サービス業(清掃業、火葬業、と畜業、自動車修理業、機械修理業を除く)
常時300人以下	上記以外の業種

※上記に加えて、従業員を原則1名以上雇用されていることが条件です。
(当所では、一人親方の事業主の委託は扱っておりません。)

年間の委託手数料は…

19,250円～(税込)

※労災+雇用保険分。
年間労災保険料、
雇用保険被保険者数により
変動いたします。



お問い合わせ: 商業振興グループ TEL:092-441-2169 FAX:092-482-1523